「応援します。」
市民が主役のまちづくり

人口減少や少子高齢化など地域課題が深刻化する中、地域の活力を維持するためには、市民が地域の担い手として力を発揮することが重要です。市民が主体となったまちづくり活動を支援する「市民活動支援センター」の設置を計画しています。

申問 市民活動課（氷上住民センター内）☎82 - 0409

市民活動支援センターを開設

市民が主体となったまちづくり活動に関する総合的な支援をする「(仮称) 市民活動支援センター（以下センター）」を設置し、平成31年10月開設をめざしています。

様々な情報の集積・発信や相談業務のほか、各種団体をつなぐ拠点として、自治協議会や自治会などの地域の課題に取り組む団体、子育てや福祉などテーマごとに活動する団体を支援します。センターは、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行う「男女共同参画センター」とともに「たんば市民プラザ」として設置します。

課題と求められる機能

昨年10月、センターについて、ＮＰＯ法人・自治協議会・ボランティア協会登録団体など２１２団体へアンケートを実施しました。

■団体の課題／①会員の減少②活動資金の不足③組織運営、事業の企画や運営する人材の不足

■センターに求められる機能

①団体活動に役立つ行政の施策・助成金のほか、他団体の活動事例などの情報集積・発信機能

②活動の担い手を育成する機能

③他団体との交流を促進する機能

以上のことから

■基本理念（案）／市民一人ひとりが輝き 活躍できるまちづくり

■センターの機能概要

①知識循環型生涯学習推進の拠点

②市民活動連携の拠点

③地域づくり事業支援の拠点

として、計画を策定します。

フォーラムで活動紹介

先月23日、市民活動・地域づくり活動応援フォーラムが開催され、センターの説明、市民活動についての講演、市民活動団体の事例紹介とパネルディスカッションが行われました。

ＮＰＯ法人シミンズシーズの柏木登起代表理事の基調講演後、大路地区自治協議会の田村庄一さん、そこまで木って委員会の瀧加奈子さん、ＮＰＯ法人たんばコミュニティネットワークの荒木伸雄さん、グライネの鴻谷佳彦さんが登壇。広範囲の情報発信や楽しい企画、当事者意識を高める参加・協力体制など、工夫を凝らした活動を紹介しました。「おいしい食べ物を用意する」との共通点も見つかり、盛り上がりました。

活動を説明する瀧加奈子さん

自らの手で地域を担う

人口減少や少子高齢化など、地域課題が深刻化する中、地域の活力を維持するためには、一人ひとりが地域の担い手として力を発揮することが重要です。

みんなで集まり、困っていること、こうなればいいなと思うことを楽しく話し合って、行動すれば、日常が少し楽になる。そんな市民活動をしてみませんか。センターは、市民のみなさんを応援する拠点です。

自分が活動をするなら、センターにはどんな機能があればよいのか一緒に考えましょう。現在、センターの基本計画（案）についてパブリックコメントを募集しています。ぜひみなさんの意見をお寄せください。

パネリストの田村庄一さん、瀧加奈子さん、荒木伸雄さん、鴻谷佳彦さん（写真左から）

みんなでつくる・育てる
市民活動支援センター

多くのモノ・コトがサービスで提供される現代では、だれもが受け身になりがちです。

しかし、担い手・資金不足の社会で、既定の制度が届く範囲は限られています。届かない範囲の課題解決には、自分ごととして取り組む市民活動が必要不可欠です。

センターの設置が活動の助けとなるよう、センターの設計時、完成時に利用者として受け身にならず、自らつくる・育てると意識することが大切です。

ＮＰＯ法人シミンズシーズ
柏木登起（とき）さん

市民活動支援センター基本計画策定に係るパブリックコメント実施

生涯学習活動や地域づくり活動、市民活動を総合的に支援する市民活動支援センターの整備に向けた「市民活動支援センター基本計画」案を作成しました。案について、市民のみなさんからの意見を募集します。

■対象 / 市内在住・在学・在勤の人
■期限 / 3月8日（木）
■閲覧場所 / 各支所・各住民センター・市のホームページ

活躍市民によるまちづくり事業応援補助金

■実施期間 / 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）
■対象 / ①自治協議会② NPO 法人③市民活動団体などが実施する地域課題解決や活性化のための小学校区以上を対象とした事業。
※規約や会計を定めている団体に限る
■申込期限および補助金限度額
①提案補助金 / 2月28日（水）まで。上限50万円
②応援補助金 / 3月1日（木）から随時受付。上限5万円※予算の範囲内
■補助率 / 対象事業費の3分の2
■公開審査 / 提案補助金申請団体は、3月17日（土）に公開審査を行います。

生涯学習振興補助金（促進補助金）

■実施期間 / 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）
■対象 / ①自治協議会・自治会② NPO 法人③市民活動団体④生涯学習団体などが実施する芸術・文化・スポーツ活動などで、知識および技術の地域還元が見込まれる事業。
※規約や会計を定めている団体に限る
■申込期限、補助金限度額、補助率、公開審査は、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金提案補助金に同じ。